

◎新潟県告示第459号

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の6の規定により、第7次新潟県地域保健医療計画（平成30年4月新潟県告示第348号）を変更したので、同法第30条の4第18項の規定により公示する。なお、当該変更に係る関係書類を新潟県医務薬事課、医師・看護職員確保対策課及び地域振興局健康福祉（環境）部並びに新潟市保健衛生部地域医療推進課及び新潟市保健所において縦覧に供する。

令和2年4月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 追加した事項

(1) 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（計画の名称：新潟県外来医療計画）

(2) 医師の確保に関する事項（計画の名称：新潟県医師確保計画）

2 変更年月日

令和2年3月31日